周年! 男女共同参

画新時代

あったでしょうか。10年目の節目に再認識してみましょう-共同参画推進条例も今年で10年目を迎えます。 市民の皆様はこの10年で男女共同参画の意識にどのような変化が 南九州市の合併した日と同日、12月1日に施行された南九州市男女

男女共同 参画社会って?

ても社会にとっても大きな損失で という性別による理由で我慢をした り、諦めたりしたことはありません か?もしそうだとしたら本人にとっ 皆さんは、「男だから、女だから

共同参画社会です。 活動を選択できる社会、それが男女 性と能力を十分に発揮でき、多様な 性別に関わりなく、それぞれの個

進条例に基づき、男女共同参画社会 の実現を目指しています。 市では、南九州市男女共同参画推

んでいることです。



日本の最重要 課題のひとつ

化による労働人口の減少が急速に進 の問題、そしてもう一つは少子高齢 由が挙げられます。一つは人権意識 ているのか。それには主に二つの理 題」と位置づけられています。 のわが国社会を決定する最重要課 た男女共同参画社会基本法により、 男女共同参画社会の実現は21世紀 なぜ、最重要課題と位置づけられ わが国では、平成11年に制定され

な施策が重要となっています。 など、多様な活動を選択できるよう と家庭を両立できる社会を実現する の不平等感をなくし、男女共に仕事 これらの課題解消のためにも男女

鹿児島県民の

意識も確実に変わってきています。 が「肯定」を上回りました。県民の 妻は家庭を守るべきか」という考え 48・3%となり、今回初めて「否定 方に対し、肯定が45・8%、否定が (下表)」によると「夫は外で働き 女共同参画に関する県民意識調査 鹿児島県が行った「平成28年度男



市や県の取り組み

向けてさまざまな事業を行っていま 市では男女共同参画社会の実現に

推進員を設置しています(南九州市 動を行う鹿児島県男女共同参画地域 には4人)。 市町村と協力し、地域に根ざした活 住民講座も行っています。 料で講師を派遣し普及啓発を図って います。また、全市民を対象にした 職場、団体、学校など」に対し、無 このほか、県では、地域において その一つが出前講座で、「地域、

意識にも変化が

まは外で働き、妻は家庭を守るべきか??								
	[凡例]	賛 成	どちらかと 言えば賛成	どちらかと 言えば反対	反 対	無回答	肯 定	否定
鹿児	28 年度	7%	38.8%	32	2.1%	16.2% 5.9%	45.8%	48.3%
鹿児島県調査	23 年度	10.8%	42.1%		29.4%	14.6% 3.1%	52.9%	44.0%
查	19 年度	10.7%	45.0%		26.8%	12.4% 5.1%	55.7%	39.2%
	28 年度 内閣府調査	8.8%	31.7%	34.8	3%	19.5% 5.1%	40.6%	54.3%
	0% 20% 40% 60% 80% 100% ※平成 28 年度男女共同参画に関する県民意識調査より							

現在は女性も 活躍する時代

職せざるを得ない」、「離職後の再就 きているとはいえない状況にありま ある」など女性の力が十分に発揮で 職は非正規雇用者となる場合が多 きたいけど、出産・育児のために離 い」、「女性の管理職登用が低水準で 働く女性を取り巻く環境は、「働

法)」が施行されました。 の推進に関する法律(女性活躍推進 日に「女性の職業生活における活躍 限に発揮できるよう平成28年4月1 して期待されている女性の力を最大 これに対し、「最大の潜在力」と

を進めるために、長時間労働の改善 境づくりや多様性のある社会づくり で働き方を見直す必要があります。 や育児や介護の支援など、社会全体 今後は、誰もが働きやすい職場環

まだまだ少ない 男性の家事 育児

り、働く場において活躍するために は男性の家庭生活への参画の促進が 女性が仕事と家庭生活の両立を図

> する職場の風土改革が重要です。 意識改革や、男性の育児休暇を推進 後は、男性の育児休暇促進のための

男 ・32歳

(南九州市在住)

H・Yさん

のものだと再認識できました。 そこにあった「当たり前」は、こう して支えてくれる人(妻)がいてこそ を送っていたつもりですが、いつも 結婚してから今まで、普通の生活

2・3%とほとんど取得されていな

率は、女性の取得率86・6%に対し よると、全国の男性の育児休業取得

平成27年に内閣府が行った調査に

い状況です。

代ではなく、「家事・育児をともに

今は「男性が協力的だ」という時

やっていこう」という時代です。今

の意味があるように思えました。 しでも分かるようになることに最大 実は、育休は主婦(夫)の気持ちを少 いと思って育休を取得しましたが、 また、家族の時間を持つことの大 子どもと接する時間を大切にした

取得して、 色々な気づきが

切さを実感しました。

は決して楽な仕事ではないと ありました。 いうことです。 まず、主婦(夫)業というの

別なことをしたわけでも何か で、何とも言えない気持ちに を成し遂げたわけでもないの が終わっていました。何か特 ぶ、子どもを寝かせる、夕食 掃除、子どもと遊ぶ、寝かせ なりました。 て、やっと一段落です。特に、 どもを寝かしつける。そし 準備等、お風呂に入れる、子 る、昼食準備等、子どもと遊 取初の数日は気が付けば

一日 一日は、朝食準備等、 小さな子どもを持つ家庭の 洗濯、

せん。

保険などについて夫婦でしっかり話 なかなか難しいことですが、育休を のまとまった時間を確保することは のはなかなか思うとおりにはなりま ました。特に、子どもの教育や家計、 のライフプランを考えることができ までの生活を見つめ直し、これから 取得して時間を持てたからこそ、今 とは、意義深いものがありました。 し合ったり調べ物をしたりできたこ 最後になにより、子育てというも 日々の生活の中において、家族と

物事を考えて行動できるようになり おいても、良い意味でポジティブに 物事をポジティブに考える勉強の てげに、「ま、いっか」の精神で 変に、鹿児島弁で言うところのてげ 場・鍛錬の場でもあるように思えま した。普段の生活はもちろん職場に だからこそ、良い意味で、臨機応

